

平成23年度 横浜市一般会計補正予算(第2号) 市民局関係部分の概要

1 公共施設照明LED化推進事業 22,000千円

夏の電力不足に対する節電対策の一環として、18区の区庁舎、地区センター、スポーツセンター等の施設の照明を、時間をかけずに取り替え可能な箇所を中心に、LED照明に交換することにより、夏の消費電力の削減を目的とした事業

	灯数	単価(千円)	金額(千円)	款項目
購入費	4,400		21,600	3款1項1目 市民総務費
LED電球	3,000	3	9,000	
直管形LED灯	1,400	9	12,600	
事務費			400	
合計			22,000	

〈参考〉

消費電力削減量

	種類		種類	
現在	白熱電球	60 W	直管形蛍光灯	40 W
交換後	LED電球	10 W	直管形LED灯	24 W
差引		50 W		16 W

2 区庁舎耐震性改善緊急対策事業 36,750千円

防災対策上、重要性が高く、耐震補強が必要とされる区庁舎(南区、港南区、金沢区、緑区、中分庁舎)について、即効性のある応急的な耐震性の改善を図るための調査、設計を実施する事業

	金額(千円)	款項目
調査費	36,750	3款2項3目 地域施設費

3 参考資料

市民局における主な震災対策予備費活用事業

単位：百万円

No.	事業名	事業内容	事業費
1	区庁舎予備電源整備事業	電力不足対応として、全18区庁舎に予備電源を確保 ・窓口サービスに最低限必要な電算システムを構成 ・災害対策用自家発電機から各種電算システムへの配線	227
2	スポーツ施設震災対策整備費	スポーツ施設の設備破損の修繕 【内訳】 ・横浜国際プール ・横浜文化体育館 ・金沢スポーツセンター	60
3	区庁舎設備等改修事業	区庁舎の設備破損の点検・修繕 【内訳】 ・区役所:8 （中・戸塚・鶴見・南・港南・保土ヶ谷・金沢・港北） ・公会堂:3（青葉・都筑・栄）	28

平成 23 年 5 月 25 日
市民・文化観光・消防委員会資料
市民局

東日本大震災に係る市民局の対応について

1 市民の皆様への対応

(1) 帰宅困難者への対応

- ・帰宅困難者をスポーツセンター（7か所 1,604 人）、地区センター（7か所 606 人）、コミュニティハウス（1か所 30 人）、男女共同参画センター（2か所 41 人）、平沼記念体育館（15 人）など 18 か所で 2,296 人受け入れ
- ・市庁舎 1 階に待機する帰宅困難者に、市民相談室相談ブースを開放。また、執務室内のイスや、防寒のためのダンボール等を提供、公共交通機関の運転状況についての情報提供や問合せ対応などを実施

(2) コールセンターの問い合わせ状況

- ・3月 11 日～5月 13 日までの、地震関連の問合せ件数 19,981 件

(3) 広報活動

- ・本市ホームページ（3月 11 日以降随時）による震災関連情報の発信
<ホームページへの主な掲載項目>
市長メッセージ、帰宅困難者向け情報、交通運行情報、計画停電・節電啓発情報、義援金 等
- ・ツイッター（3月 17 日開始）による震災関連情報の発信
(ツイート数：138 件、登録者数：23,964 アカウント)
- ・本市広報テレビ・ラジオ番組による市長メッセージの放送及び震災関連情報の提供
- ・広報よこはま震災対策特別号（4月 8 日）の発行

2 被災地・被災者への支援状況

(1) 被災地への物資支援等

ア 東日本大震災に対する募金

- ・3月 18 日から市民の皆様に募金を呼びかける

(5月 20 日現在、約 3 億 9,859 万円)

- ・物資の要請のあった岩手県、宮城県、福島県、岩手県陸前高田市、福島県相馬市に対し、募金の一部を活用して、要望のあった食品等を約 1,247 万円分購入し、4月 14 日から順次送付

イ　自治会・町内会からの支援

- ・市内の自治会・町内会の方々から新品の毛布など約2万枚が寄贈された。

(2)　被災地への人的支援（市民局分）

- ・「20大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき、仙台市に、3月13日から4月28日までに計13人派遣（避難所支援等）
- ・全国知事会からの要請に基づき、4月17日から4月25日まで、職員1人を宮城県石巻市に派遣（避難所支援等）
- ・全国市長会からの要請に基づき、5月1日から5月9日まで、職員1人を仙台市へ派遣（災害弔慰金受付業務等）

(3)　被災された方への支援

ア　一時避難場所の開設

- ・横浜文化体育館で受入れ準備（たきがしら会館の入居者が概ね200人を超えた時点から3月31日まで、最大400人の受入準備を整えたが、実際に受け入れる事は無かった）

イ　ボランティアへの情報提供等

- ・市ホームページを通じて被災地でのボランティア受入れ状況等の情報を提供
- ・3月24日に横浜市災害ボランティアセンターを設置し、市内の避難所の支援等を実施

ウ　区役所の取組

- ・18区役所で被災者相談窓口を設置し、3月24日から4月30日までに、被災者から870件、市民・その他から3,225件、合計4,095件の相談を受付（件数は暫定値で、変動の可能性あり）
- ・4月25日から、国が管理する全国避難者情報システムの運用開始

3　その他の対応

「総合的な震災対策の考え方」について